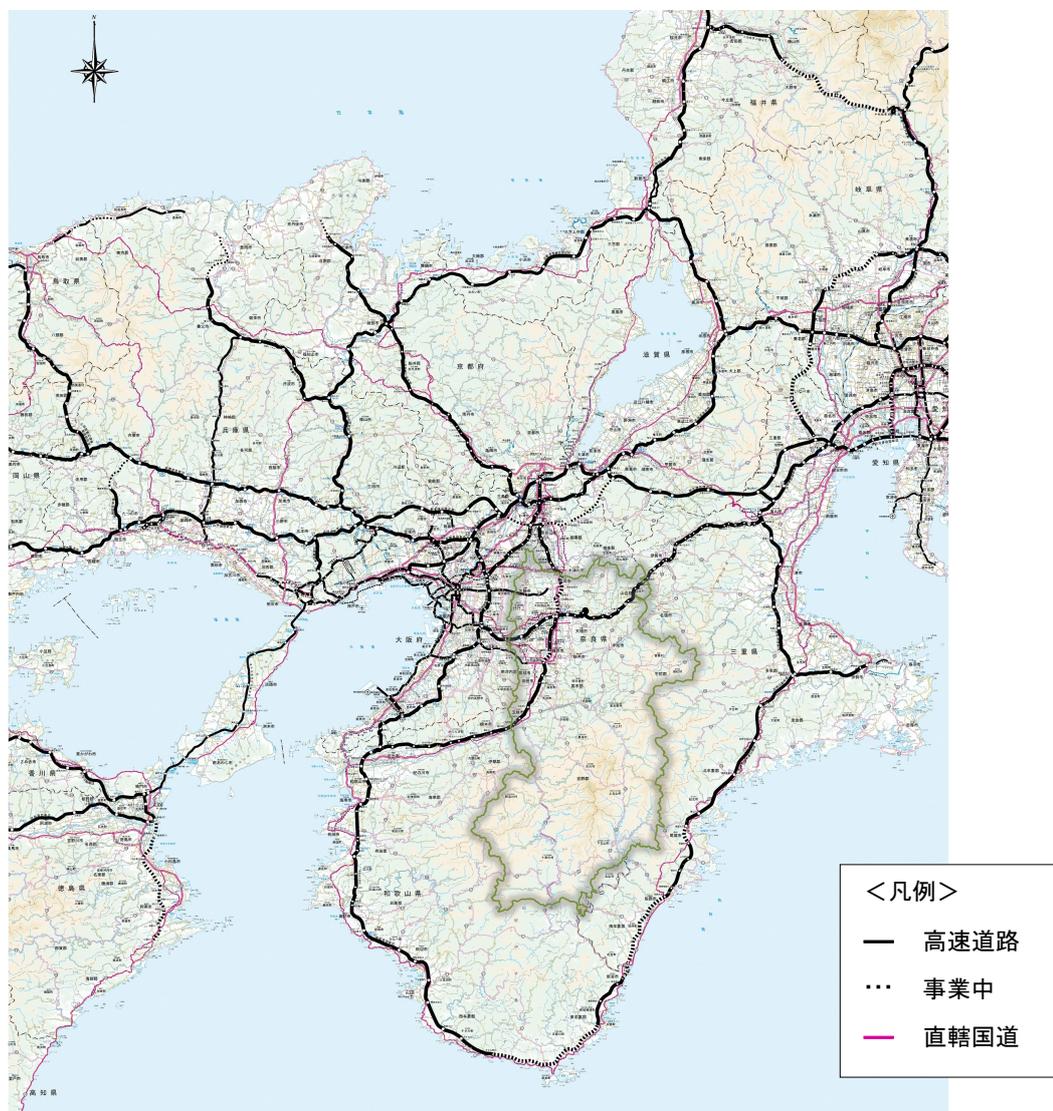


## ○ 紀伊半島における奈良県の位置づけ

紀伊半島地域では、国土幹線軸から離れているという地理的条件から、交通体系の整備の遅れが地域の発展の阻害要因となっている。

本県の南部地域においても、紀伊半島の背骨に位置しながら、高規格幹線道路等の空白地帯となっている。

紀伊半島地域は、熊野古道をはじめとする歴史や文化、豊かな自然など、優れた地域資源を有する。地方では、地方創生の取り組みが進められる中、地域の資源を生かし、地域が活力ある社会を創生していくことが求められている。



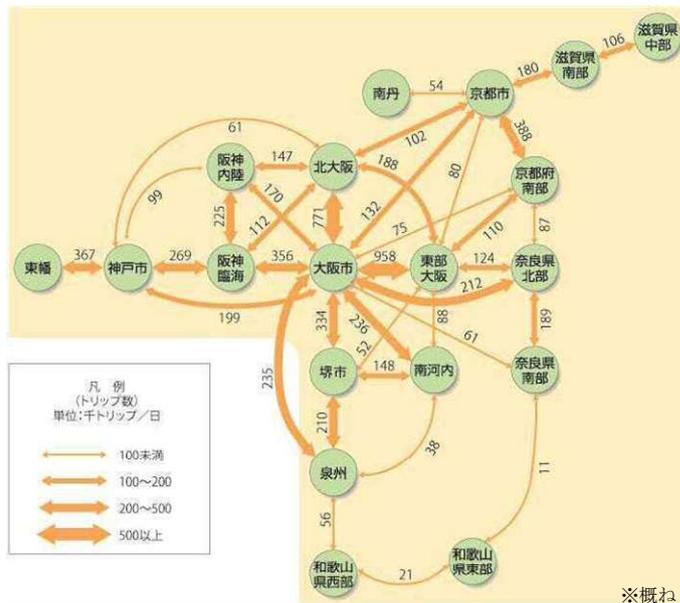
資料：国土交通省 近畿地方整備局 管内道路網図を加工

図 1.7 高規格幹線道路網図

## ○ ヒト・モノの流れ

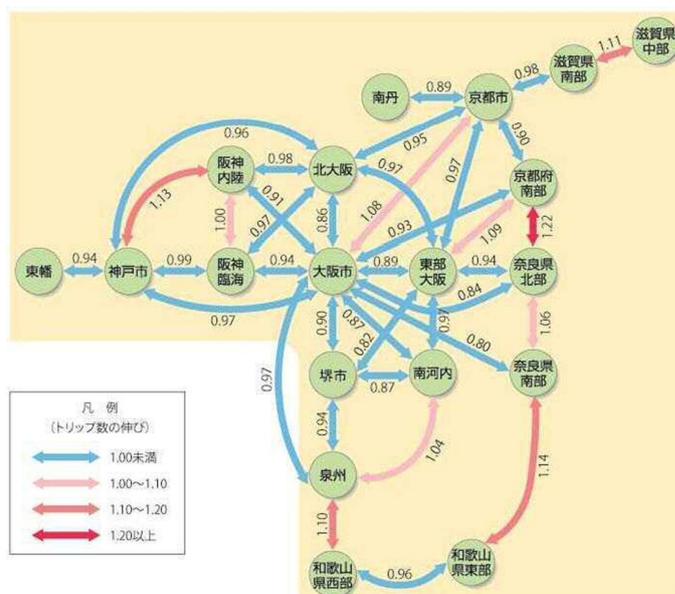
### ・人の動き

平成12年から平成22年の伸び率を見ると、多くの地域間で減少する傾向にあるが、第二京阪道路や京奈和自動車道等の道路整備が進んだ京都府南部⇄奈良県北部⇄奈良県南部⇄和歌山県東部等の地域間では増加が見られる。



出典：国土交通省「近畿圏パーソントリップ調査結果」H22

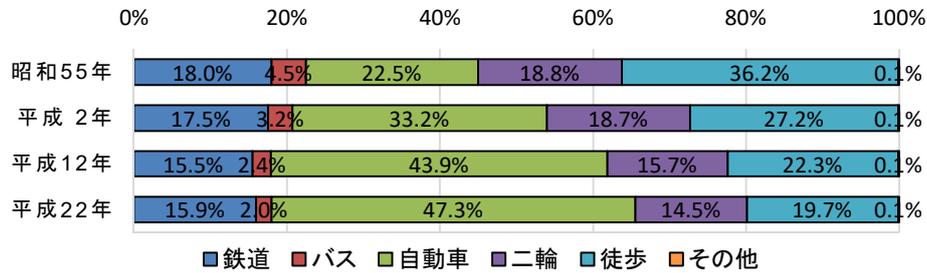
図 1.8 H22 地域間トリップ数(平日)



出典：国土交通省「近畿圏パーソントリップ調査結果」H22

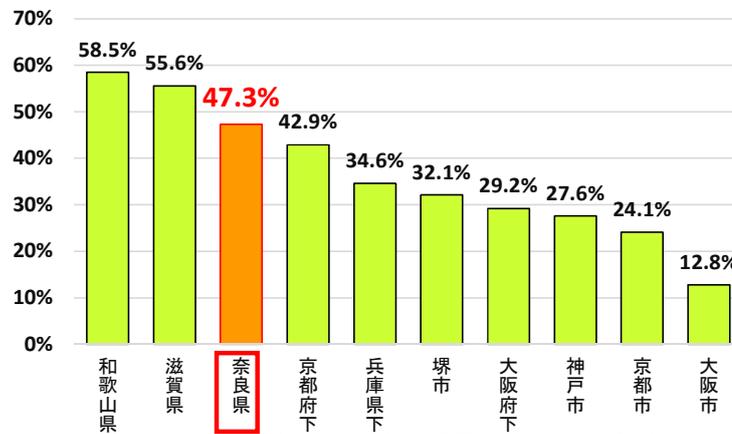
図 1.9 H12~H22 地域間トリップ数の伸び(平日)

また、地域別に代表交通手段分担率を見ると、本県では、自動車分担率が増加傾向にあり、割合が最も大きく、近畿圏内においては、和歌山県、滋賀県に次いで大きい。



資料：国土交通省「近畿圏パーソントリップ調査結果」H22を基に作成

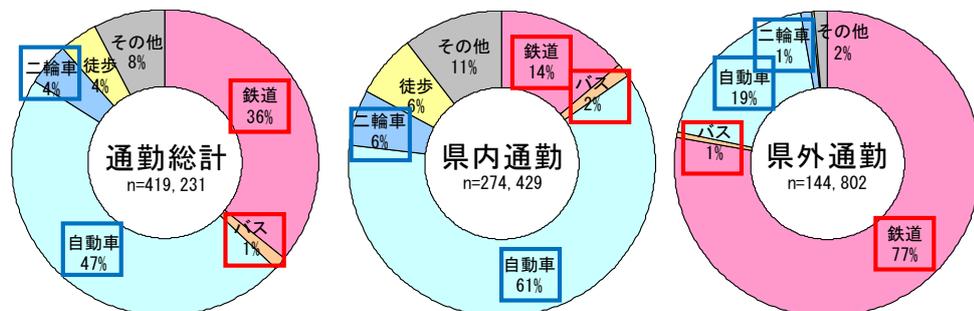
図 1.10 S55～H22 代表交通手段分担率の推移（平日）



資料：国土交通省「近畿圏パーソントリップ調査結果」H22を基に作成

図 1.11 近畿圏各府県市における自動車分担率（平日）

さらに、県内・県外通勤の交通機関分担の割合については、総通勤者の約5割が自動車・二輪車、約4割が鉄道・バスを利用している。また、県内通勤者の約6割が自動車を利用している。近畿圏の中でも自動車分担率が高い本県においては、県内各地で発生している渋滞の解消を図ることが、企業の立地環境を整備するためにも重要である。



資料：国土交通省「近畿圏パーソントリップ調査結果」H22を加工

図 1.12 県内・県外通勤の交通機関分担の割合

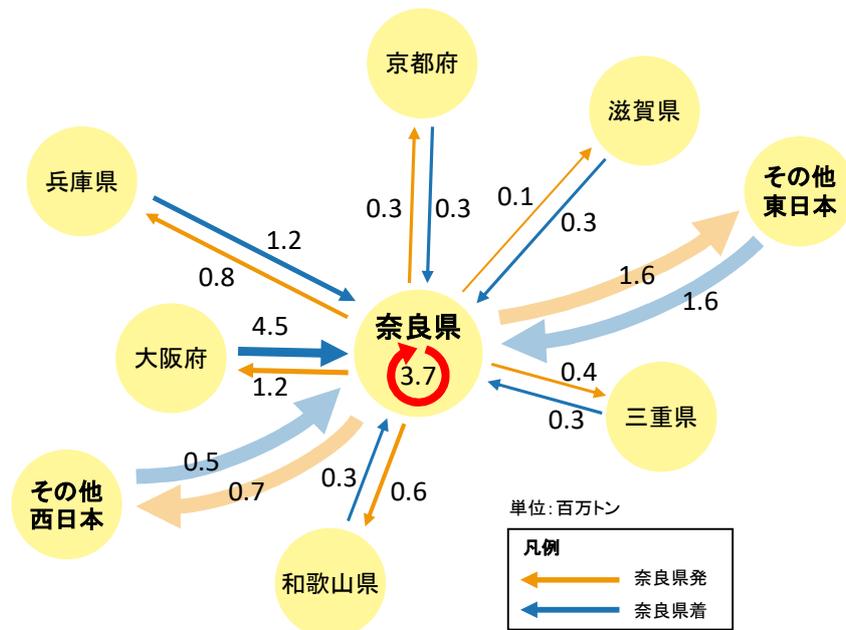
・モノの動き

物資流動について、奈良県に発着する年間流動量は、約 12.8 百万トンであり、そのうち、県内流動は約 3.7 百万トンで約 29%を占めている。

他都道府県から奈良県着の流動量については、奈良県を除く近畿府県と三重県からの合計が 6.9 百万トンで約 54%を占めており、その他東日本が 1.6 百万トンで約 13%、その他西日本が 0.5 百万トンで約 4%を占める。

奈良県発の流動量については、奈良県を除く近畿府県と三重県への合計が 2.9 百万トンで約 23%を占めており、その他東日本が 1.6 百万トンで約 18%、その他西日本が 0.7 百万トンで約 8%を占める。

発着ともに大阪府の占める割合が最も多く、隣接する三重県は、近畿府県と同程度の流動量が確認できる。



資料：国土交通省「全国貨物純流動調査」H27を基に作成

図 1.13 各都道府県から奈良県に発着する年間流動量

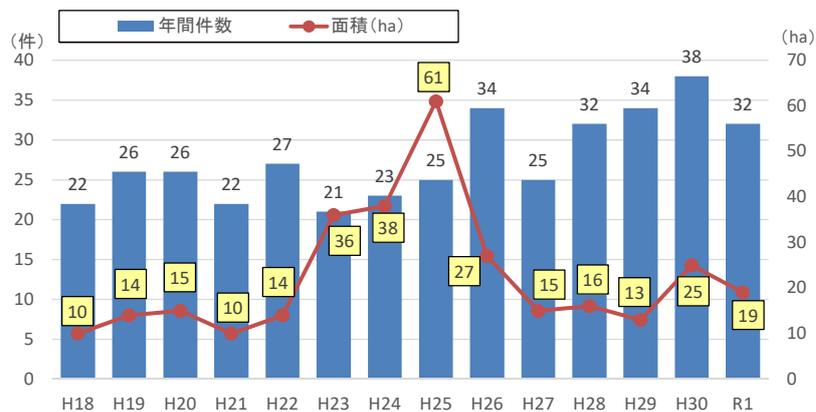
○ 産業、拠点開発プロジェクト等の社会・経済の現状や見通し

・ 企業立地の推進

本県は、概ね温暖な気候に恵まれ、周囲を山で囲まれている地域特性だからこそ、自然災害による被害が少ないことが特徴であり、京阪神よりも割安な地価で、低いビジネスコストで操業が可能な恵まれた企業立地環境である。

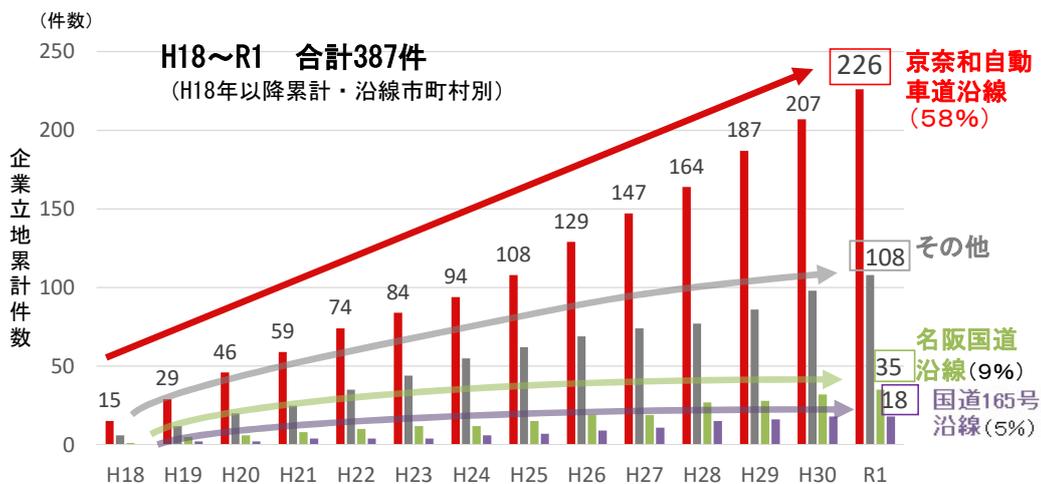
工場立地動向調査結果（経済産業省）によると、本県における 2019 年の工場立地件数は 32 件となり、全国 8 位（前年速報 11 位）である。また、H18 から R1 の間の立地件数の合計は 387 件であり、約 58%が京奈和自動車道沿線となっている。

本県は、船舶及び鉄道による物流のない唯一の県であり、本県の物流は、専ら自動車交通によって担われている。そのため、貨物自動車輸送を支える幹線道路の整備は、本県の物流にとって特に重要であり、工場をはじめとする企業立地動向にも重大な影響を及ぼしていると考えられる。



資料：経済産業省「工場立地動向調査」R2を基に作成

図 1.14 県内の企業立地件数（各年）



資料：経済産業省「工場立地動向調査」R2を基に作成  
※奈良市・天理市の工場立地は住所で沿線を判断

図 1.15 県内の企業立地件数（累計）

・観光の振興

本県は、国宝・重要文化財の件数が 1,327 件と、東京都、京都府に続き全国 3 位であり、豊富な歴史文化遺産と豊かな自然風景を有し、これらが一体となった本県特有の風土は、国内外から数多くの観光客を惹きつけている。また、旅行者による奈良県内の交通手段において、31%が自家用車を利用している。

一方、宿泊客数は低迷し、観光消費も低い水準に留まるなど、豊富な地域資源を地域の活性化に十分に活かしていきれていない状況にある。

法隆寺地域の仏教建造物 (1993年12月登録)

法隆寺、法起寺

古都奈良の文化財 (1998年12月登録)

東大寺、春日大社、興福寺、元興寺、唐招提寺、薬師寺、春日山原始林、平城宮跡

紀伊山地の霊場と参詣道 (2004年7月登録)

《霊場「吉野・大峯」》

吉野山、吉野水分神社、金峯神社、金峯山寺、吉水神社、大峰山寺

《「参詣道」》

大峯奥駈道(玉置神社含む)、熊野参詣道小辺路

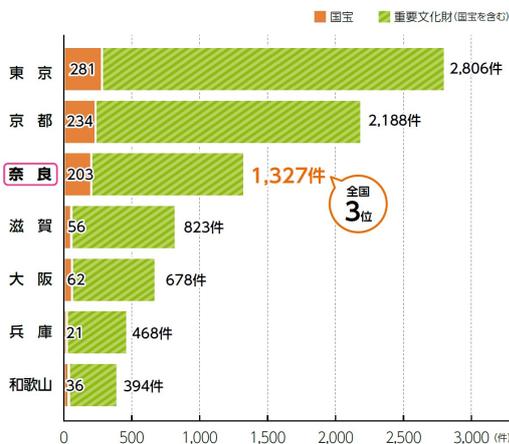
飛鳥藤原の宮都とその関連資産群

(2007年1月暫定リストに追加)

資料：奈良県「奈良県のすがた 2020」を基に作成

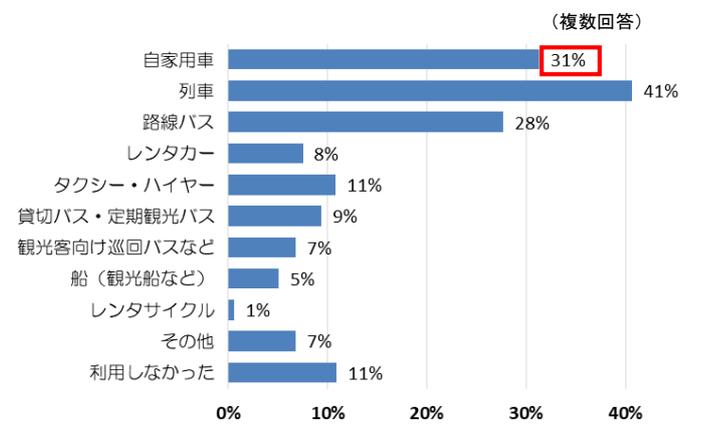


図 1.16 奈良県の世界遺産



出典：奈良県「奈良県のすがた 2020」  
(資料：文化庁「国宝・重要文化財等都道府県別指定件数一覧」)

図 1.17 国宝・重要文化財 (R2. 4. 1 時点)



出典：(公財) 日本交通公社「J T B F 旅行実態調査」 R2

図 1.18 旅行者による奈良県内での交通手段

## ・まちづくり

新型コロナウイルス感染症の拡大を経験し、大阪などの大都市に依存してきた本県の経済・社会の現状を見直し、地域の自立を図ることが改めて求められている。

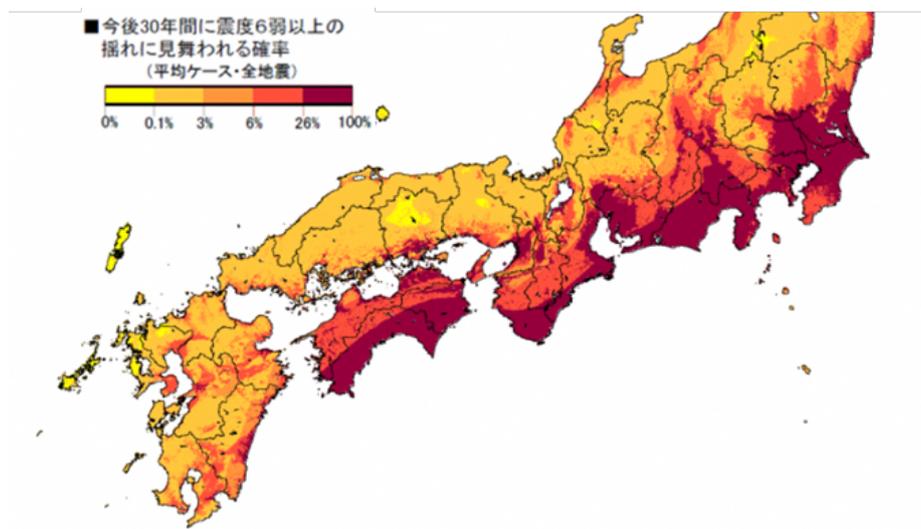
人口の急激な減少と高齢化が進む中、地域の活力を維持・向上させながら、様々な世代の住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要である。そのためには、地域の中心となる拠点における都市機能の集積や地域資源を活かした取組等により、賑わいのある住みよいまちづくりを進めていくことが必要である。

## ・災害リスク

平成23年9月に発生した紀伊半島大水害においては、多くの箇所道路が寸断される一方、高い規格で整備された道路は、損壊することなく応急活動等に大きな役割を發揮し、災害に強い道路の必要性が改めて浮き彫りになった。

本県においては、南部・東部地域を中心に、依然として災害に脆弱な道路が多数存在し、頻繁に通行規制を実施せざるを得ない状況にあることから、ソフト分野の取組も含め、道路の防災・減災対策の効率的かつ効果的な取組が求められている。

なお、政府地震調査研究推進本部地震調査委員会における長期評価によると、今後30年以内に、南海トラフ巨大地震等のマグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率は70～80%に達すると評価されており（2019年1月1日現在）、計画的かつ早急な事前防災・減災対策が必要である。



出典：地震調査研究推進本部  
「全国地震動予測地図2018年版 地図編」

図 1.19 今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率 (平均ケース・全地震)

## 1.2 地域の目指すべき姿

本県では、県政の目指すべき姿を「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」こととし、その実現のために取り組んでいる。本県は長年にわたりベッドタウンとして発展してきたが、今後は高齢化や人口減少の傾向が顕著になるため、これに伴う諸課題を解決し、地域の自立的な発展を促す必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を経験し、大都市に依存してきた本県の経済・社会の現状を見直し、地域の自立を図ることが改めて求められている。

そこで、「奈良県政の発展の目標と道筋」としている「奈良新『都』づくり戦略」において定めている、奈良県の目指す将来像としての9つの「都」づくり戦略（九条大路戦略）を基本目標とする。

< 9つの「都」づくり戦略（九条大路戦略） >

- 1 栄える「都」をつくる  
奈良県経済の好循環を促し、働きやすく、就業しやすい奈良県にする
- 2 賑わう「都」をつくる  
奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興する
- 3 愉しむ「都」をつくる  
県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良をつくる
- 4 便利な「都」をつくる  
県土マネジメントを推進し、効率的で便利な交通基盤をつくる
- 5 健やかな「都」をつくる  
健康寿命日本一を目標に、高齢者、障害者を含む、誰もが健やかに暮らせる地域をつくる
- 6 智慧の「都」をつくる  
すべての県民が、生涯良く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくる
- 7 豊かな「都」をつくる  
県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、森林を護る施策を進める
- 8 誇らしい「都」をつくる  
定住、交流の促進により、南部・東部地域を住み続けたいくなる、還りたいくなる、訪れてみたいくなる地域にする
- 9 爽やかな「都」をつくる  
奈良が持つ行政資源を総動員し、効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、行き届いた行政サービスを届ける